

一般社団法人宇治高齢者事業団
〒611-0041 宇治市樅島町外 1-21
Eメール
uji-koureisya@iris.eonet.ne.jp

じぎょうだん つうしん
事業団通信

宇治高齢者事業団
機関紙 第 9 号
発行 2016 年 4 月 5 日
電話 (Fax) 774-21-6685

宇治事業団は、4月1日より全て一般適用事業所・日雇雇用から「非常勤職員」として再出発しました。

全団員の皆さんのが更なるご協力をお願いします。



観光地清掃係 写真は宇治橋歩道部分の清掃作業 丁寧にやつもらっていると高い信頼を得ています。

宇治高齢者事業団は、4月1日より日雇適用事業所を返上し、全て一般適用事業所として再スタートしました。

日雇雇用として働いていた団員の皆さんは、全て「非常勤職員」として4月1日より働いていただくこととし、3月30日～3人の理事が手分けして、勤務地に出向き「4月1日からの勤務地の辞令書と雇用契約書、就業規則」をお渡しました。

雇用形態の変更により、新たな経費が発生します。団員の皆さんができるだけ長く働いていただけるようにするために、事業団のこれまでにない努力が求められています。

全ての団員の皆さんの更なるご協力をお願いいたします。

事業団 2016 年度第 1 回労使協議会 4 月 27 日午後に開催 財政状況、交通費・年休付与などで協議

2016 年度の第 1 回労使協議会を 4 月 27 日に実施。事業団より梅原代表理事、玉井理事、加藤理事、労働組合より中村崇・建交労京都支部執行委員長、山本潔宇治分会長、女坂副分会長、小林副分会長、木谷分会書記長が参加して開催されました。

最初に梅原代表理事が「2015 年度は、前年度の赤字財政から脱却するために全団員一丸

となってがんばってきました。2015年度決算については、前年度の赤字298万7,087円から219万6,242円の黒字財政になり、前年度決算からみれば518万3,329円の増収となりました。黒字になった要因は、団員賃金の168万円減、役員報酬の262万円減が最大の要因で、団員賃金の168万円減については、年度の後半で屋外作業と観光トイレの人員を退職者不補充により少ない人員で業務を処理した現場の努力によるものであると言えます。」との分会の協力に対して御礼のあいさつを行ないました。

続いて玉井理事から「最終確定は5月中ごろに確定するが」としながら「2015年度の決算と2016年度予算案について」以下の様に報告しました。

【2】収入について

- (1) 年間契約については、辻岩商事の業務が廃止となり、(株) Kサポート（近鉄大久保駐輪場）の業務が勤務時間短縮により減収となります。
- (2) 宇治市随意契約および一般個別契約は2%増収としました。なお植物公園の草取り業務（前年度 708800 円）は今年度より廃止となります。

【3】支出について

(1) 賃金について

①、京都府最賃が昨年10月7日より実施されました。4月～9月の半年間は前年度賃金に反映していないので、半年分65万円を増加しました。

②、年休取得により賃金支払い増加分を212万円計上しました。

(2) 一時金について

支払額等については今後検討課題となるので前年度同額としました。

(3) 役員報酬

①、執行理事（3人）は月額395000円、年間474万円は据え置きます。

②、理事および監事については年間5万円とします。

(4) 水道光熱費について

4月より電力自由化となり、今後より安全で低価格な電力を選択することが出来ますので、今後契約を検討していきます。

(5) 通信費について

3月に業務用携帯電話（3台）を契約変更したことにより9万円余支払を削減しました。

(6) 旅費交通費について

4月より60数名の団員が一般雇用となることに伴い、通勤費の増加分か約90万円増加します。

(7) 法定福利費について

日雇雇用印紙の事業主負担分が50万円余減少します。

(8) 労働保険について

日雇雇用適用事業所の場合は、日雇雇用職員の賃金に対して日雇雇用保険料の事業主負担分か約60万円ありました。しかし、一般適用となったことにより65歳までの団員のみ一般雇用保険料事業主負担に変更となったことにより減額しました。

【4】経常損益について

経常利益は44万円余となります。しかし、車両等の購入積立金や退職金積立金を考慮すると、極めて厳しい収支状況であります。

2月22日に提案した「非常勤職員就業規則」等の一部改定について、組合側より下記の要望・指摘がありました。

4月26日午後1時半から事業団事務所において第6回臨時社員総会が、定款 第3章 第11条「当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3カ月以内に開催し、臨時社員総会は必要に応じて開催する。」により、臨時社員総会が開催されました。

最初に事業団を代表して梅原代表理事が「私も、昨年の4月からお世話になり、皆さまのご協力の中で今日を迎える事ができました。改めて御礼申し上げます。この1年間は、この後でも報告がされますが、事業団始まって以来、運営の根幹をなしてきた日雇雇用事業所を返上しなくてはならない事態となり、4月から一般適用事業所として再スタートする事になりました。多大な経費が新たに発生することになり、来年度は事業団の存続にとって正念場を迎えることになります。皆さまのこれまで以上の、ご協力をお願いいたします。」との開会あいさつとを行ないました。

m

この後、質疑に入り「新たに発生する年休負担分などの財源が確保できるのか」など真剣な議論がされました。

質疑の後、全ての議案が満場一致で採択、決定されました。

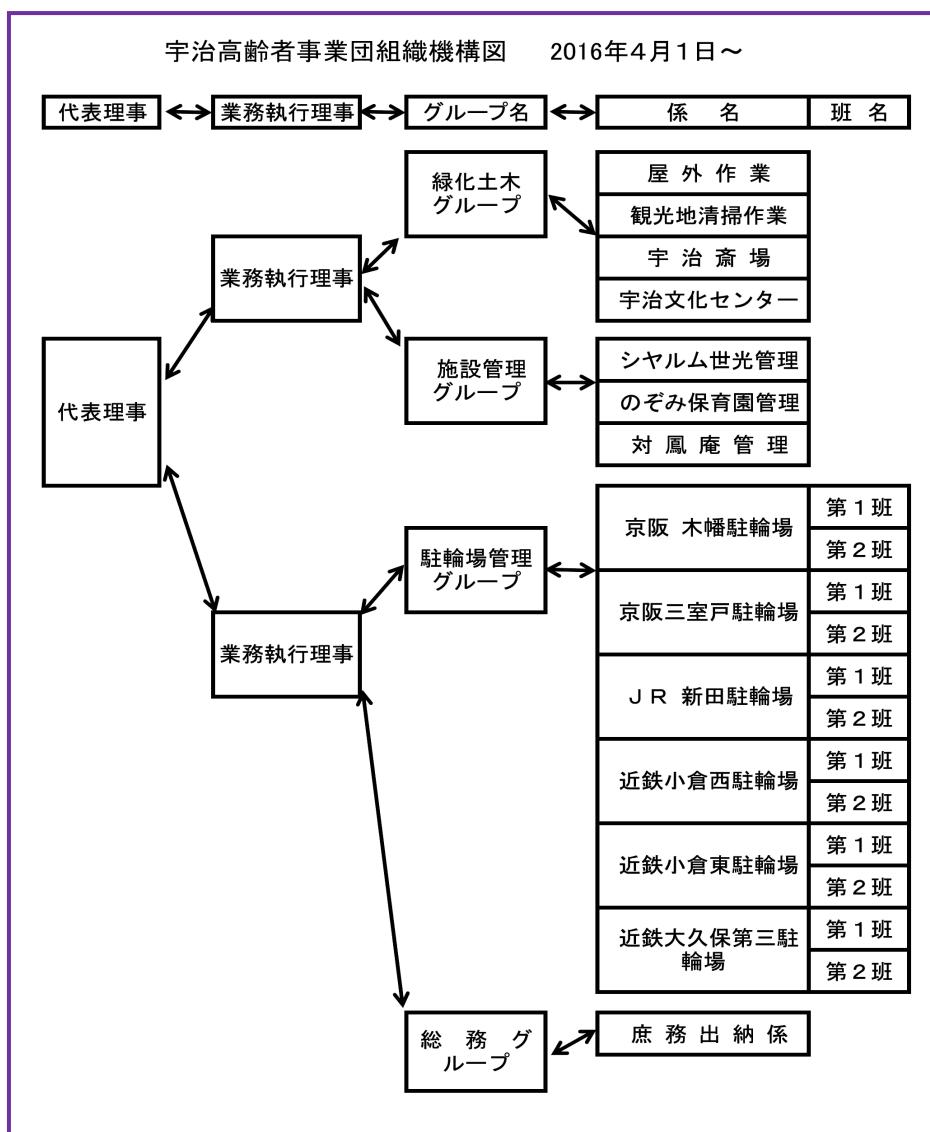
採択された方針は、この後、決算終了後に精査され6月の社員総会を経て全団員への報告を行う予定です。

「第2号議案 H28年度の予算案について」 提案説明より

【1】重大な変更点

今年4月より、日雇雇用保険適用事業所から一般雇用適用事業所に移行します。そのことにより、新たに年次有給休暇と通勤費の費用負担が増加することになります。同時に働き方も日雇雇用保険適用の場合は出勤日数に制限と日雇雇用保険事業主負担がありました。一般雇用適用になると出勤日数の制限がなくなり、雇用保険も65歳までとなります。

【2】収入について



(1) 年間契約については、辻岩商事の業務が廃止となり、(株) Kサポート（近鉄大久保駅輪場）の業務が勤務時間短縮により減収となります。

(2) 宇治市随意契約および一般個別契約は2%増収としました。なお植物公園の草取り業務（前年度 708800円）は今年度より廃止となります。

【3】支出について

(1) 賃金について

①、京都府最賃が昨年10月7日より実施されました。4月～9月の半年間は前年度賃金に反映していないので、半年分65万円を増加しました。

②、年休取得により賃金支払い増加分を212万円計上しました。

(2) 一時金について

支払額等については今後検討課題となるので前年度同額としました。

(3) 役員報酬

①、執行理事（3人）は月額395000円、年間474万円は据え置きます。

②、理事および監事については年間5万円とします。

(4) 水道光熱費について

4月より電力自由化となり、今後より安全で低価格な電力を選択することが出来ますので、今後契約を検討していきます。

(5) 通信費について

3月に業務用携帯電話（3台）を契約変更したことにより9万円余支払を削減しました。

(6) 旅費交通費について

4月より60数名の団員が一般雇用となることに伴い、通勤費の増加分が約90万円増加します。

(7) 法定福利費について

日雇雇用印紙の事業主負担分が50万円余減少します。

(8) 労働保険について

日雇雇用適用事業所の場合は、日雇雇用職員の賃金に対して日雇雇用保険料の事業主負担分が約60万円ありました。しかし、一般適用となつたことにより65歳までの団員のみ一般雇用保険料事業主負担に変更となつたことにより減額しました。

【4】経常損益について

経常利益は44万円余となります。しかし、車両等の購入積立金や退職金積立金を考慮すると、極めて厳しい収支状況であります。

**屋外作業係 事務所前のお宅で剪定作業！
います。**



**屋外作業係 事務所前のお宅で剪定作業 見事な出来栄えに感謝
していただいています。 3月30日**

3月30日に高齢者事業団の事務所前のお宅から剪定作業の依頼があり、屋外作業係の団員が出向いて作業を行ないました。

団事務所の使用で日頃から何かと

事務局からのお知らせ

ご苦労様でした。 吉村 末敏さん（木幡駐輪場整理担当） 2016. 4. 5 退職
ご苦労様でした。 中尾 保さん（近鉄大久保第三駐輪場管理人） 2016. 4. 5 退職

ご迷惑をおかけしていることもあり、団員の皆さんが丁寧に作業を行ない午後には写真のように見事に完成させました。

ご苦労様でした。

事務局からのお知らせ

「現場連絡主任制度」導入と「現場連絡主任」の任命について
2次分を2月26日付で任命させていただきました。宜しくお願ひします。

代表理事ごあいさつ

▼2016年度の業務開始にあたり、日頃のご奮闘に心より感謝と敬意を申し上げます。▼今年度は、事業団始まって以来、運営の根幹をなしてきた日雇雇用事業所を返上しなくてはならない事態となり、4月から多大な経費が新たに発生することになり、事業団の存続にとつて正念場を迎えることになります。皆さまのこれまで以上の、ご協力をお願ひいたします。▼事業団の仕事がいかに市民の皆様をはじめ、観光などで訪れる人々の暮らしに直結していく重要なものであるかを再認識させていただきました。訪れる人々をもてなす、無くてはならない部署を団員の皆様が日々担当しているのだと思います。このようないくつかの出来事は、宇治高齢者事業団だからこそ出来るんだ、出来て来たんだと思います。▼さらに継続、発展させるために共に悩み、共に汗をかきながら考えていくたいとの思いを改めて強めていきます。▼厳しい事態のもとで、理事会と団員の皆さんと一緒に汗をかきながら考えていくことを合わせて、よりよい事業団を築いていくために頑張っていくことで、理事会と団員の皆さんができると申上げ、2015年事業説明会開会にあたつてのご挨拶とおきます。毎年